労働者派遣事業に係る指導監督の実施状況

労働者派遣事業に係る指導監督実施件数等（合計推移）

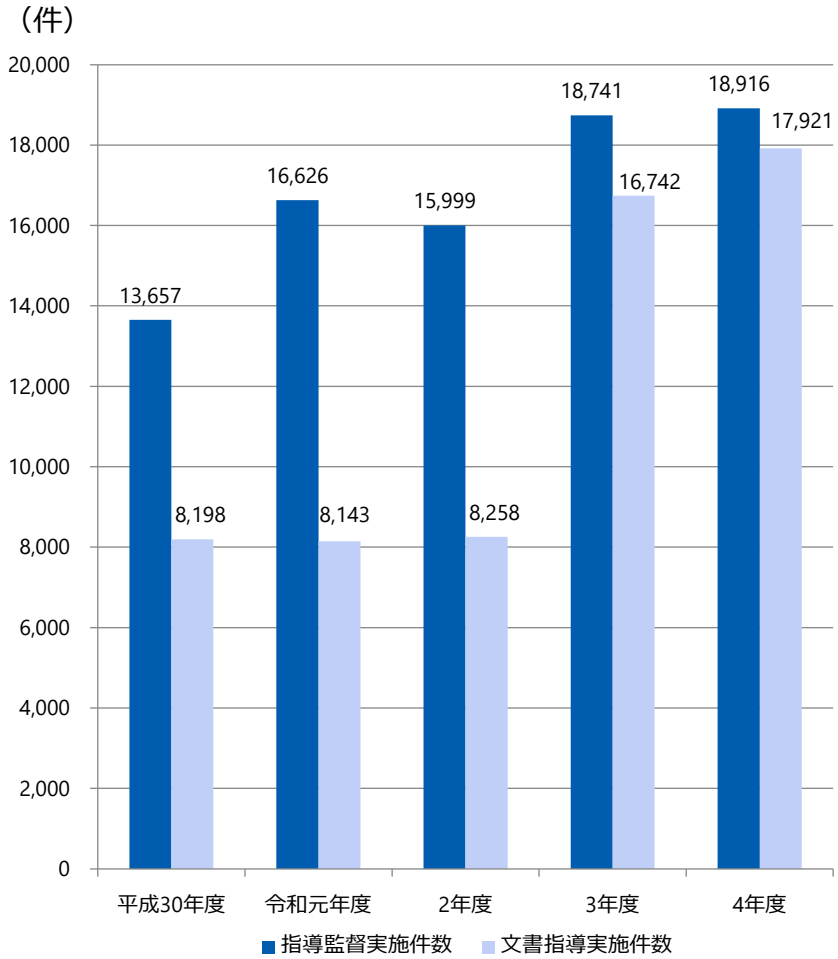

労働者派遣事業に係る指導監督実施件数等（派遣元事業主、派遣先、請負事業者、発注者）

		平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
①	派遣元事業主指導監督実施件数	10,139	11,614	13,316	15,061	14,887
	文書指導実施件数	6,120	6,140	7,064	14,841	15,396
②	派遣先指導監督実施件数	1,784	2,148	1,351	2,385	3,131
	文書指導実施件数	1,532	1,560	913	1,621	2,261
③	請負事業者指導監督実施件数	1,103	2,309	995	825	486
	文書指導実施件数	327	257	153	143	136
④	発注者指導監督実施件数	631	555	337	470	412
	文書指導実施件数	219	186	128	137	128
合計	指導監督実施件数	13,657	16,626	15,999	18,741	18,916
	文書指導実施件数	8,198	8,143	8,258	16,742	17,921

（※）資料の内容は今後異同が生じることがある。

資料出所：厚生労働省職業安定局需給調整事業課調べ（令和4年度）

主な労働者派遣法違反条項（令和4年度）

（派遣元事業主）

法条項	内容	件数
法第30条の4第1項	労使協定方式	6,122
法第34条第1項	派遣労働者に対する就業条件等の明示	4,044
法第37条第1項	派遣元管理台帳	3,422
法第26条第1項	労働者派遣契約締結の際の記載事項	2,771
法第23条第5項	事業所ごとの情報提供（マージン率等の提供等）	2,758

その他
- 法第26条第9項（比較対象労働者の待遇等に関する情報提供）：2,465件
- 法第31条の2第3項（労働者派遣をしようとするときの明示及び説明）：2,346件
- 法第30条の3第1項及び第2項（派遣先均等・均衡方式）：404件
- 法第31条の2第4項（求めがあったときの待遇に関する説明）：4件

（派遣先）

法条項	内容	件数
法第42条第1項	派遣先管理台帳	1,428
法第26条第7項	比較対象労働者の待遇等に関する情報提供	795
法第26条第1項	労働者派遣契約締結の際の記載事項	553
法第26条第4項	派遣元事業主に対する抵触日の通知	473
法第40条の2第4項	過半数労働組合等への意見聴取	216

（※）資料の内容は今後異同が生じることがある。

その他
- 法第26条第10項（比較対象労働者の情報変更時の情報提供）：3件
- 法第26条第11項（派遣料金の配慮）：2件

資料出所：厚生労働省職業安定局需給調整事業課調べ（令和4年度）